

特集

新春座談会

「ウイズコロナ」法人経営時代の

新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響

小山秀夫氏（進行兼） 本日は、「ウイズコロナ」時代の法人経営について、それぞれの立場からお話をうかがいます。日本国内での新型コロナウイルスウィルス感染症の感染状況については、2020年2月に、横浜港に入港していたクルーズ船・ダイヤモンド・プリンセス号での感染拡大が発覚して以降、飲食店やオフィス、施設や家庭内等での濃厚接触により、一進一退を繰り返しながら現状では10万2281人の陽性者、1780人の死亡者（2020年11月3日時点／厚生労働省／クルーズ船は除く）となっています。

その間、患者を受け入れる医療機関では医師・看護師も感染したため急遽休診し、再開した後も来院数が大きく減ったままの事例、高齢者施設等ではサービス提供中止のほか、感染した入所者の受け入れ先が見つからず、施設内で看取らざるを得なかったケース等もありました。医療機関については、患者を集中して受け入れる重点医療機関、協力医療機関が指定されるなど

の対策が行われましたが、それ以外の医療機関も含めて、感染を恐れた一般患者の受診が、とくに4～5月は大きく落ち込み、6月以降はやや戻ってきたものの、経営に大きな打撃を与えています。高齢者施設等では、とくに通所や訪問系サービスは提供が困難となり、介護報酬や障害福祉サービスの報酬算定や人員配置に関して特例・臨時措置が設けられたりもしました。足立先生はいかがでしたか。

足立聖子氏 当法人は神奈川県で39の介護施設、5つの障害者施設、10の保育施設を運営していますが、一番大きな影響としては、在宅のショートステイ、デイサービスの利用が大きく落ちこみ、4～6月くらいまで、感染拡大前に比して7割程度の稼働になってしまいました。

ショートステイは、どちらかというとまだ対策準備ができていなかったため私どもから受け入れを控えていましたが、デイサービスは利用者ご自身が「コロナが怖いから行きたくない」ということで利用を控えられたケースが多かったですね。ニュースなどをみて利用者ご自身が「外には出ないほうがいい」という判断をされたという事です。行政から「閉めてほしい」とは言われていません。

小山氏 それは影響が大きかったですね。ただ、利用者が半減するなどの事例は、大都市部にはみられますが、介護給付費等実態統計の4～5月審査分あたりをみると、全国的な傾向としてはそれほど大きく減ってはいない状況でした。在宅のショートステイ等は影響が大きかったかもしれませんが、特別養護老人ホームは入居期間が長いので影響はほとんどなかったと思います。行政が「通所サービスを閉めてください」と言ったところもあれば、市役所を閉めてしまったところもあります。地方自治の限界かもしれません。

猪口先生のところは、かなり早くから外来患者さんは減り出しましたか。

猪口雄二氏 自分の施設でいうと、3月は外来が少し減っているくらいでした。入院がガタッと減ったのは4月で、5月がさらにひどくなりました。6月に少し持ち直して、7月には戻る傾向が強くなり、間もなく統計が出ますが、9月分の収入はほぼ戻っています。ただ、入院患者や外来患者は少ないので、単価が上がっているのだと思います。

小山氏 昨年4月上旬に、日本消化器内視鏡学会から「人間ドックのような不要不急なもの





(左から小山秀夫氏、猪口雄二氏、足立聖子氏)

実施は勧めない」という提言が出ましたが、その影響が大きかったですか。
猪口氏 そうです。内視鏡は相当減ってしまいました。ですから、人間ドックだけではなく、本来に必要な人にも内視鏡をやりづらくなりしました。ただ、現在はかなり回復してきています。それから、人間ドックも一時は健診がストップしましたので全然なくなりました。健診センタ

昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療や介護等の現場には大きな負担がかかりました。例えば医療では、感染者を受け入れた医療機関に診療報酬の枠外で臨時・特例的対応がとられた一方で、待合室等での感染可能性を恐れたその他の疾病の患者の受診が大きく減り、介護施設では、感染した入居者に施設内で対応せざるを得ず、死者が相次いだケースもありました。影響はさまざまですが、「ウイズコロナ」時代の法人経営はどうあるべきか、有識者のみなさまに議論していただきました。《2020年11月初旬開催》

出席者

小山 秀夫氏 | 兵庫県立大学大学院経営研究科 特任教授／進行兼

猪口 雄二氏 | 全日本病院協会 会長、医療法人財団 寿康会 寿康会病院 理事長

足立 聖子氏 | 社会福祉法人伸こう福祉会 執行役員 (リスクマネジメント担当)

1は閑古鳥が鳴いていまして、パートの医師は随分切られてしまったと思います。
小山氏 社会福祉法人と医療法人の比較をするとなつたく置かれた状態が異なり、学会や行政からいろいろなことを言われて大変なことになったということですね。
患者が減った要因として、患者さんが自ら外来に来なくなつたという説と、医師が「来なくてもいい」と言つたからだという2つの説があ

ります。いろいろな調査を見ると、診療所からの入院の紹介がパタッと止まった、病診間連携が完全に崩れたという話がありますが、これについてはいかがですか。

猪口氏 いろいろあると思いますが、一つは、高齢者を中心に感染する不安から病院に行きたがらなくなりました。そこで何が起こるかといえますと、今までは毎月いらしていたのが、2カ月、3カ月処方が増えてしまいました。もう一つは、「無理して来なくても」ということで我々も電話再診を使つたりしまして、外来は本当に減ってしまいました。

さらに、高齢者が外出しなくなったことから転倒事故が極端に減り、骨折の類の急患が減りました。これが4月から6月くらいまで続いたと思います。

結果としてどうなったかといえますと、高齢者がずっと在宅してきますのでフレイルがものすごく増えてしまい、寝たきりも増えてしまった実感があります。

小山氏 いま先生がおっしゃった、1カ月投与だったものを3カ月投与に変えるだけで来院患者は66%減ってしまうわけですね。ただ、3カ月来ないから検査も一遍にしなければならぬということ、外来の単価は上がっているということですね。

猪口氏 そうです。病院は減りますが、薬局はその分の薬が出ますので、薬局のほうが影響は少なかったですね。先の話かもしれないですが、このように変わっていったものが、今後元に戻るのかというと、戻らないでしょう。

小山氏 入院のほうは、全日病のデータでは新型コロナウイルスの患者さんを引き受けたところが一番



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

続きは、

月刊誌 **WAM**

本誌にてご覧ください。

定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,524円(税、発送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集／独立行政法人福祉医療機構

編集協力・発行／株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課
TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949